



平成16年 4月30日発行

発行者

社団法人 新潟県植物防疫協会

〒951-8133

新潟市川岸町三丁目21番地3

新潟県農業共済連内

☎025(233)2839(直通)

FAX 025(233)8018

平成16年度 植物防疫事業の推進について

平成16年度は米政策改革スタートの年です。米政策改革にとまなう産地間競争の激化や消費者の「安全・安心な農産物」等多様なニーズに応えられる「売れる米づくり」が必要であり、これらに対応するためにも病害虫の発生予察に基づいた必要最小限の防除を行う植物防疫事業の役割は、より重要となります。

1 植物防疫組織体制の強化

これまで県内6か所に設置していた病害虫防除所を1か所(駐在2か所)に統合し、「新潟県病害虫防除所」に組織再編しました。

新しい体制により、病害虫防除所の機能の専門化・高度化を図り、これまで以上に的確な予察情報を農業者や関係機関等に迅速に提供することにより、効果的かつ効率的な防除を推進します。

なお、病害虫の予察情報は、「新潟県病害虫発生予察情報」として関係機関に送付する他、農林水産部のホームページ「病害虫情報」に掲載します。

2 農薬の適正使用

消費者に「食の安全・安心」を確保した農産物を提供するため、農薬の使用状況を含めた農作物の栽培履歴等を開示するトレーサビリティシステムの構築に向けた取組が農業者団体や産地等で進められています。

また、農薬取締法の改正により、農薬使用者の遵守すべき基準が設けられ、これまで以上に農薬の適正使用が求められています。

このため、県では農薬を扱う農業者や農薬販売店等に対し、地域毎に農薬取締法についての説明会等を開催して法律内容の周知徹底を図りました。また、県地域機関等での農薬担当窓口の設置や農林水産部のホームページを通じた農薬関連情報の提供等により、農薬の適正販売・適正使用等について周知徹底を図っています。

今後も、病害虫防除所や農業改良普及センターはじめ、市町村・JA等の農薬担当窓口等を通じて農薬の適正使用を推進してまいります。

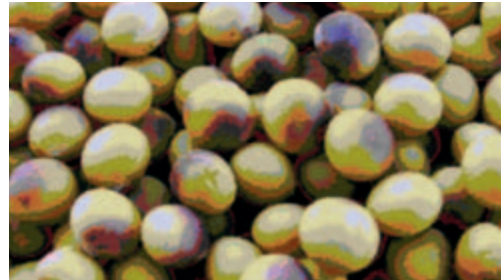
3 防除体制の構築

現在、水稻の防除体制は市町村や地域によって個人防除と共同防除に分けられ、共同防除についてはさらに航空防除と地上防除による体制が整備されています。

「食の安全・安心」確保や、環境へ負荷をかけず、より環境に配慮した防除が求められる中、平成17年度から県内

《主な内容》

- | | |
|---|---|
| 1. 平成16年度植物防疫事業の推進について … | 1 |
| 2. 大豆紫斑病の防除対策について…………… | 2 |
| 3. トマト黄化葉巻病の発生生態と防除対策 … | 3 |
| 4. 平成16年度農作物病害虫雑草防除指針の
主な改訂事項について…………… | 4 |
| 5. 秋冬ネギの黒斑病及びさび病に対する
減農薬防除技術…………… | 5 |
| 6. 平成15年度水稻共同防除の実施状況…… | 6 |



紫斑粒(関連記事2面)

では「いもち病に強いコシヒカリ」の一般栽培化が計画されており、農薬使用量の減少や低コスト化等のメリットを最大限に活かした栽培が必要となります。

このため、県では関係機関・団体等に対し、「いもち病に強いコシヒカリ」の「防除の考え方」を示したところです。今後、市町村病害虫防除協議会等では、これまでの地域の病害虫の発生状況や「いもち病に強いコシヒカリ」展示・実証ほの成績等を踏まえ、地域の実態に即した新たな防除体系を確立するとともに、地域の防除体制を再構築する取組をお願いします。

4 お知らせ

「新潟県病害虫防除所」の住所等は以下のとおりです。

新潟県病害虫防除所(農業総合研究所内)
住所:長岡市長倉町857
電話:0258(35)0867
新潟県病害虫防除所下越駐在所
(園芸研究センター内)
住所:聖籠町大字真野字井戸島177
電話:0254(27)5518
新潟県病害虫防除所佐渡駐在所
(佐渡地域振興局金井庁舎内)
住所:佐渡市中興684
電話:0259(63)3185

(農産園芸課 本間 信弘)

大豆紫斑病の防除対策について

大豆紫斑病は平成12年に多発生し大きな問題となった。多発生要因の一つとして、広く使われてきたチオファネートメチル（以下TM）剤に対する耐性菌の出現が指摘され、それに伴い防除薬剤が変更された。その後、適期の2回防除が指導され平成12年のような多発生には至っていないが、依然として耐性菌発生前と比べ紫斑粒の発生程度は高く推移している。

県内の耐性菌分布

防除薬剤に対する耐性菌の発生は多くの病原菌で確認されており、耐性菌によっては薬剤の使用を中止すると耐性菌密度が低下すると報告されているものもある。これは耐性菌が感受性菌に比べ何らかの能力で劣る部分があり、薬剤による淘汰圧がない場合は感受性菌との競合に負けるためと考えられている。紫斑病菌の場合は、初年目に約70%の耐性菌率の種子を播種し、無防除での栽培を3年続けても耐性菌率にほとんど変化は見られなかった。このことから、耐性菌と感受性菌に能力差はほとんど無く、薬剤の使用を中止しても耐性菌率が自然に低下する可能性は低いと考えられる。

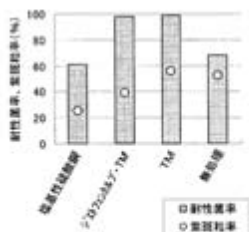


図1 薬剤散布がTM耐性菌率に及ぼす影響
耐性菌率70%の紫斑粒を播種し、2回散布した。

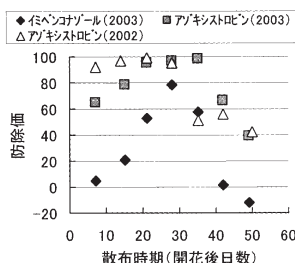


図2 薬剤の1回散布による防除効果

でも裏付けられている。この調査におけるTM剤未使用ほ場の耐性菌率から、現在流通している大豆種子の耐性菌率は平均30%程度と推定された。

TM剤は感受性菌に対しては卓効を示す薬剤であることから、耐性菌率が低い場合の防除効果について多発生条件で検討した。その結果、播種した種子の耐性菌率が20%程度であっても、紫斑粒の発生程度は無防除と同等で防除効果は認められず、TM剤の再使用は難しいと判断された。

新規登録薬剤の効果

TM耐性菌の発生が全国的に問題になる中、近年大豆紫斑病に対する新規薬剤がいくつか登録された。作研における試験ではアゾキシストロビン20%フロアブル、イミベンコナゾール粉剤の効果が高く、両剤の散布適期について検討した。薬剤を開花期の7日後から約7日間隔で1回散布した結果、両剤とも開花20~30日後の散布で防除効果が高

く、防除効果の高い時期から散布時期が外れるほど防除効果が低下し、その低下程度は早い散布時期より遅い散布時期で大きかった(図)。したがって、これらの薬剤は撒き遅れにならないよう注意しながら2回散布の2回目に使用するのが望ましい。



紫斑病：莢の病徴

効果の高い新規薬剤であるが、これらの薬剤でも耐性菌の出現が懸念されており、特にアゾキシストロビンでは園芸の病害で既に耐性菌の発生が確認されている。耐性菌発生を避けるため、薬剤を連用せず作用機作の異なる薬剤を組み合わせて使用する。

現在、種子は原原種、原種、採種ほ場での栽培を経て、一般ほ場に供給されている。耐性菌発生以前は、各生産段階でTM剤が使われており、このような防除体系がTM耐性菌の発生を助長した恐れがある。そこで、原種、採種ほ場、一般栽培ほ場といった生産段階毎に薬剤対応を異ならせ薬剤ローテーションを図り、新規有効薬剤に対する耐性菌発生リスクを軽減していく予定である。

(作物研究センター 石川 浩司)

植防一口メモ

春になると雪山に残雪の形が人や馬の形になって現れるのを見て、苗代の準備を始めるという話を各地で聞きます。このような農作業にまつわる昔からの言い伝えを今でも各地で聞くことができます。特に季節や日照、風などの自然との関わりが多いように思えます。昔の人は科学的な根拠は別にして、生活の中で経験的に農作業の知恵を学び、子孫に代々伝えてきたのだと思います。

「お盆がすぎたら大根の種をまけ」という話を子供の頃、父親から聞いたことがあります。(新潟県では一般的に8月下旬頃になるかと思いますが) その当時はそんなものかと思っていましたが、今考えてみると、なるほど理屈にかなっているな、と思います。大根を8月下旬以前に種まきをすると、ウイルスや軟腐病が多く発生し、そのために農薬を散布してアブラムシや病気の防除をしなければなりません。しかし、夏の暑い盛りを過ぎますと、ウイルスを媒介するアブラムシの発生が少なくなってきますので、農薬の散布は必要なくなります。昔の人は経験的に耕種の防除行っていたわけです。

近年、環境保全型農業とか、無農薬栽培という言葉をよく聞くようになりましたが、このように昔の人は自然とうまく折り合いを付けて作物を栽培し、いわゆる環境保全型農業を実践してきたことが理解できます。今後も未永く私たちがこのかけがえのない地球に住まわせていただくためには、自然と仲良くつきあっていく必要があると思います。

(中山間地農業技術センター 小林 好雄)

トマト黄化葉巻病の発生生態と防除対策

はじめに

トマト黄化葉巻病は、1996年に静岡県、愛知県および長崎県で国内への侵入が確認された新しいウイルス病である。2004年3月現在で、東海、九州地域を中心に13県で確認され、地理的分布を拡大させている。隣県の群馬県でも確認されており、今後、新潟県への侵入が懸念される病害虫の一つとして、警戒されている。

1 病原

トマト黄化葉巻ウイルス (Tomato Yellow Leaf Curl Virus: TYLCV)。世界各地に発生しており、いくつかの系統が存在する。日本では大きく2系統に分けられ、比較的病徴が軽い静岡系統 (TYLCV-Is-M) と、病徴が激しい長崎系統 (TYLCV-Is) がある。東海地域では静岡系統が、九州地域では長崎系統が分布しており、今のところ明確に地域分けされて存在している。

2 病徴

初めは新葉の葉縁から退緑しながら葉巻し、後に葉脈間が黄化し、縮葉となる。発病部位より上は節間が短縮し、葉が黄化縮葉する、いわゆる黄化萎縮症状を示す。特に幼苗時に感染すると病徴は甚だしくなる。発病後は開花数が減少し、開花しても結実しないことが多い。この病徴は特徴的であるので、トマトに発生する他のウイルス病との判別は比較的容易である。現在、市販の品種で本病に完全に抵抗性のないものはないが、発病程度には品種間差異が認められる。ミニトマトは、中玉、大玉系のトマトに比べ症状が出にくい傾向にある。

3 伝染方法

本病はシルバーリーフコナジラミ、タバココナジラミにより虫媒伝染する。これらのコナジラミは幼虫、成虫いずれでもウイルスを獲得でき、約1日の潜伏期間を経た後に伝搬能力を持ち、かなり長期間ウイルスを伝搬できる。このため、保毒したコナジラミにより次々と健全なトマトへ伝搬され、短期間の内に本病が蔓延することになる。親から子への経卵伝染については不明である。オンシツコナジラミ、アブラムシなど他の種類の昆虫は媒介しない。土壌伝染、種子伝染、汁液伝染はしない。

4 宿主範囲

自然感染ではトマト、トルコギキョウの他、雑草であるウシハコベ、エノキグサへの感染が確認されている。保毒したシルバーリーフコナジラミを用いた、静岡県での接種試験で、トマト、シロバナチョウセンアサガオ、タバコ、ヒャクニチソウへの感染が確認されたものの、その他多くの作物、雑草への感染が確認されなかったことから、TYLCVの宿主範囲は狭く、トマトからトマトへの伝染が主体であり、発病しても収穫を続けているトマトや家庭菜園のトマトが重要な伝染源であると考えられる。

5 防除対策

- (1) 温室内の発病株は見つけ次第抜き取り、土中に埋めるか焼却する。植物残さも同様な方法で処分する。温室周辺に放置することは絶対にしない。
- (2) 温室の開口部には防虫網を張り、コナジラミの侵入を防ぐ、また、温室内には粘着トラップを設置し、コナジラミの発生状況を確認する。
- (3) 温室周辺の除草は徹底し、コナジラミの発生源を絶つとともに、本ウイルスの伝染源を除去する。また、家庭菜園のトマト周辺の管理にも注意する。
- (4) コナジラミに対する薬剤防除は育苗期から体系的に行い、特に生育初期の感染を防ぐよう心がける。



(園芸研究センター環境科 松澤 清二郎)

みちくさ

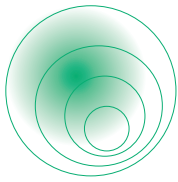
枝豆雑感

新潟のコシヒカリと並んで、代表的なブランドに育ちつつある新潟茶豆。県内各地で産地化が進み、官民あげて、おいしい茶豆の育成・販売に努力されているところです。

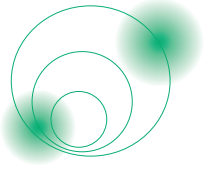
「枝豆」には、体の余分な熱を冷まし、水分の排泄を活発にする働きがあり、夏場の食欲不振やだるさを解消してくれます。また、肝臓や胃腸の働きを高める作用もあります。「枝豆」は緑黄色野菜と大豆の特徴を併せ持っています。未熟ながら、大豆よりビタミンA、ビタミンCを多く含んでいます。含まれるアミノ酸の中のメチオニンやグルタミンは肝臓や胃で活躍し、代謝や再生を促します、アルギニン血流を改善し、イソフラボン更年期障害の改善に、サポニンやビタミン群は抗酸化力のアップに効果があると言われています。

まさに夏のビールのおつまみには最適ですが、くれぐれも飲みすぎ、食べすぎには注意しましょう。

(新潟県農薬卸協同組合 高橋 与四一)



平成16年度農作物病害虫雑草防除指針の 主な改訂事項について



安心・安全な食料に対する関心が高まる中、昨年3月には改正農薬取締法が施行された。その余波を受け、平成15年度は、農薬の登録状況が刻々と変化し、また、農薬の誤使用が取りざたされるなど、少なからず混乱の中で経過したように思う。

平成16年度の農作物病害虫雑草防除指針は、こうした状況を反映し、編集方針を大きく変えざるを得なかった。新しい農薬取締法におけるもっとも大きな改正点は、農薬の使用責任が明記されたことである。平成16年度防除指針は、この点を強調し農薬使用の意識改革を図ることをねらって編集された。

以下に、主な改訂点の概要を述べる。

1. 使用者責任の明記

まず、表紙の囲みに①農薬は、使用者が責任を持って使用すること、②使用にあたって登録内容を確認すること、③農薬の記載内容は、平成15年12月末の農薬登録情報に基づき作成していることの3点を明記した。さらに本文冒頭の「防除指針利用にあたっての留意事項」には防除指針記載の農薬であっても、登録内容の変更があり得るので適用作物、使用量・希釈倍率、使用時期、使用回数を必ず再確認して使用するよう明記したほか、インターネットを利用して登録内容が確認できるようJPPネット等のホームページを記載した。

2. 農薬の理解促進

農薬の適正・安全使用を推進するには、農薬をよく理解してもらうことが大切である。この観点から「農薬の適正・安全使用の部」に「農薬の基礎知識」として、農薬の定義、登録制度の意義、改正農薬取締法の概要、農薬使用基準の必要性、遵守義務のある基準、遵守の努力を要する基準、また、罰則内容等を示した。

3. 農薬登録における適用作物名

改正農薬取締法の施行にあたって、いくつかの作物では適用作物名のグループ化がなされ、グループ名で登録のある農薬はグループ内の作物に使用できるようになった。この改正は、とくにマイナー作物において重要であるので、日本植物防疫協会の農薬適用一覧表（平成15年9月）にある「農薬登録における適用作物名」の表を掲載させていた。

4. 各 論

農薬使用に際し、使用者責任を問われないようにするには、「使用者自らが登録内容を確認する習慣」を身に付けることが必要となってくる。

各論は、この考えに基づき、これまで記載してきた農薬の使用量・濃度、使用時期（収穫前日数）並びに使用回数の記載を取りやめ、農薬名、防除時期（一部、使用方法）および注意事項の記載にとどめた。

これに対し、耕種的防除法については、環境保全型農業を推進する観点から、記載内容の充実を図った。

5. 参考資料・付表

① 発酵粗飼料用稲栽培における農薬使用

発酵粗飼料用稲の栽培面積は、徐々に増加しており、防除に関する問い合わせも多くなっている。「稲発酵粗飼料生産・給与技術マニュアル」（日本草地畜産種子協会ほか発行）では、稲に登録のある農薬のうち乳等の残留において安全性が確認された剤が記載されている。防除指針には、これらの中から新潟県での使用が適当と考えられるものを抜粋して示した。

② 混用事例集

農薬の現地混用使用については、混合剤と異なり、農薬使用時の安全が確保されたものではないとされる。しかし、散布労力の軽減等のメリットがあるため、生産現場ではしばしば現地混用が行われている。こうした実態を踏まえ、農水省は現地混用における危被害防止を図るため生産者団体等が発行している農薬混用事例集等を利用するよう指導している。そこで、防除指針ではJA全農肥料農薬部の「混用事例集（平成15年8月）」を掲載させていただいた。

③ 生物農薬情報

環境保全の観点から、天敵、微生物製剤の農薬登録が進んでいる。これまで防除指針では、天敵昆虫製剤についてのみ記載してきたが、16年度版からは微生物製剤を含む生物農薬（BT剤を除く）の登録状況を掲載することになった。

④ 水稲種子消毒廃液処理方法

種子消毒剤の廃液処理も、近年、問い合わせが多い項目の一つである。JA全農肥料農薬部からは、すでに廃液処理方法に関する冊子が刊行されていたが、配布数が少ないこともあり、誰でも内容を確認できる状態になかった。種子消毒の廃液については、河川等水系への流出が懸念され、早急かつ確な対応が必要である。防除指針では、JA全農肥料農薬部編集の「水稲種子消毒廃液処理方法改訂第Ⅱ版（平成14年1月）」をそのまま掲載させていただいた。

⑤ 農薬取締法及び関係省令

これまで生産者や現場指導者が農薬取締法を読むことは、ほとんどなかったと思われる。しかし、使用者責任が問われる状況となった今、取締法の内容を一読することも必要であろう。この考えから、巻末に改正農薬取締法と「農薬を使用するものが遵守すべき基準を定める省令（農林水産省・環境省令第5号）」を記載した。

（経営普及課 原澤 良栄）

秋冬ネギの黒斑病及びさび病に対する減農薬防除技術

県内のネギ産地では、近年、海外からの輸入増大による低価格化に対応して、生産・流通コスト低減を行っている。また、安全・安心志向へのニーズが高まっており、減農薬栽培化学肥料栽培による差別化などで生産・販売戦略を実施している。秋冬ネギ栽培においては、黒斑病、さび病などが収量・品質低下の主要要因となっており、栽培期間が長いことから、薬剤防除にかかるコスト、労力が問題となっている。そこで、病害発生消長や収量、品質等への影響を明らかにし、減農薬栽培技術を検討した。

1 黒斑病、さび病の発生消長

秋冬ネギ栽培では黒斑病、さび病ともに5～6月頃から発生し始める。

黒斑病は、梅雨の頃と秋雨の時期に進展しやすく、肥料切れや生育後期に草勢が衰えると多発しやすくなる。また、夏期に無理な土寄せをすることでも発生が多くなる。

さび病は、7月下旬から8月中旬の高温期には発生が少なくなる。

9月以降になると黒斑病、さび病ともに発生が多くなり、収穫期に発生がピークとなる。

2 発病の特徴と収量への影響

黒斑病は、下位葉から中位葉にかけて発生し、病勢が進むと下位葉から脱落するため、葉鞘の肥大などの生育に影響を与え、収量の低下を招く。さび病は、下位葉から発生が始まり、病勢の進展と共に上位葉に発生する。収量への影響は割合小さいが、出荷調製後に病斑が残った場合は、規格外となり、可販品が減少する。

収穫期の発病程度との関係では、黒斑病は発病度で30、さび病は発病度で20を越えると収量への影響が見られる。

3 黒斑病・さび病の減農薬防除技術

薬剤防除は発病初期（発病株率で5%前後の時点）から開始する。防除時期が遅れると、防除効果が劣り、収量が低下しやすい。

防除間隔を20日程度とし、ストロビルリン系剤などの黒斑病、さび病の両病害に対して防除効果の高い薬剤を用いることで防除回数を半分程度に削減できる。

4 黒斑病の防除のポイント

黒斑病は、病斑が最下位葉1枚程度の発生にとどめることが目標となる。この程度に抑えることができれば、生葉が脱落することなく、葉数の確保が可能となる。

4 さび病の防除のポイント

さび病は、栽培全期間を通じて、上位葉3葉に病斑が見られない程度にとどめることが目標となる。さび病は、夏期の高温に伴い、発生が一次的に見られなくなるため、夏前は少発生であれば、この時期の防除の必要性は低いと考えられる。ただし、冷夏の年は、発生が継続するため、注意が必要となる。秋になると、収穫に向かって、病勢が進展するので、発生初期をきちんととらえて、薬剤防除を開

始することが重要である。病徴の進展にあわせて、薬剤防除を行い、出荷調製時に残す3葉に病斑を残さないために、収穫3～4週間前以降病徴を進展させないようにすることがポイントとなる。

5 防除の留意点

薬剤耐性菌を出現させないために同一薬剤の連用を避け、作用機作の異なる薬剤を使用するようにする。

発病調査は、1ほ場につき任意の50～100株を調査する。

6 おわりに

秋冬ネギの県特別栽培認証基準では、農薬は12成分回数以下となっている。このうち、黒斑病、さび病に対する防除は、5成分回数程度で抑える必要がある。薬剤防除に頼った栽培では認証基準をクリアすることは難しい面が多々ある。土づくりや適切な肥培管理を徹底し、さらに効率的な薬剤防除を組み合わせることが必要となる。

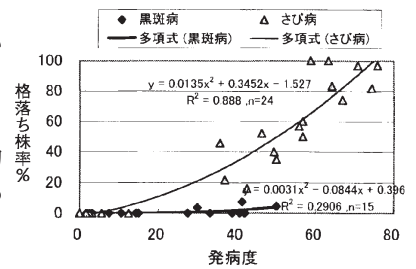
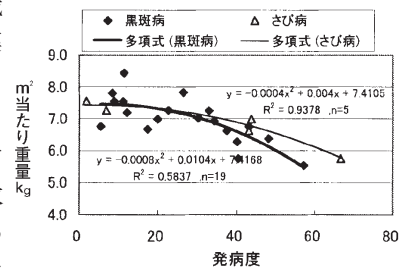


図1 発病と収量及び製品品質（格落ち）の関係（収穫期）
 発病度 = \sum (発病指数 × 程度別発病株数) × 100 / (4 × 調査株数)

発病指数

- 黒斑病 0:無発病 1:病斑面積が5%未満 2:5～25% 3:25～50% 4:50%以上～枯死
 さび病 0:無発病 1:病斑が散見 2:大半の葉身に病斑 3:すべての葉身にかなりの病斑 4:多数の病斑が見られ、枯死もある

表1 減農薬防除による発病及び収量への影響

年次	薬剤防除		発病度 (収穫期)		収量 (1 m ² 当り)	
	回数	間隔	黒斑病	さび病	粗重量kg	対慣行比
2000	1/2削減	20日	12.2	0.0	5.5	92
	3/4削減	30日	34.3	0.0	5.3	88
	慣行	10日	8.5	0.0	6.0	100
	無処理	—	57.2	0.0	4.3	70
2001	1/2削減	20日	35.3	5.8	7.3	102
	1/2削減	後半10日	27.8	0.0	6.7	94
	慣行	10日	18.4	0.0	7.1	100
	無処理	—	54.9	62.2	6.7	94

防除薬剤：クレソキシムメチル F 2000倍、200L/10a、展着剤アプローチ BI 加用

慣行防除：約10日間隔で生育前期（5～7月）と生育後期（9～11月）に各時期6～7回、計12～13回実施。

（園芸研究センター 栽培・設計科 本間 昌彦）

平成15年度水稲共同防除の実施状況

平成15年度NOSA I団体及び防除協議等が実施した、地上防除の実績について概要を報告します。

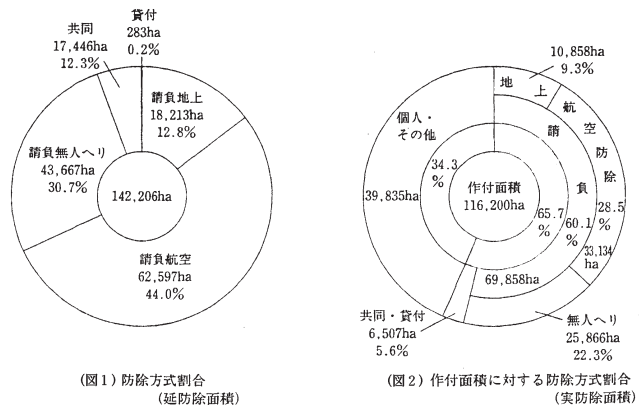
【防除実施状況】

防除方式別延面積の合計（図1）は、142,206ha（前年比2,906ha減）でその内訳は、請負航空62,597ha（44.0%）、請負無人ヘリ43,667ha（30.7%）、請負地上18,213ha（12.8%）、共同17,446ha（12.3%）、貸付283ha（0.2%）でした。

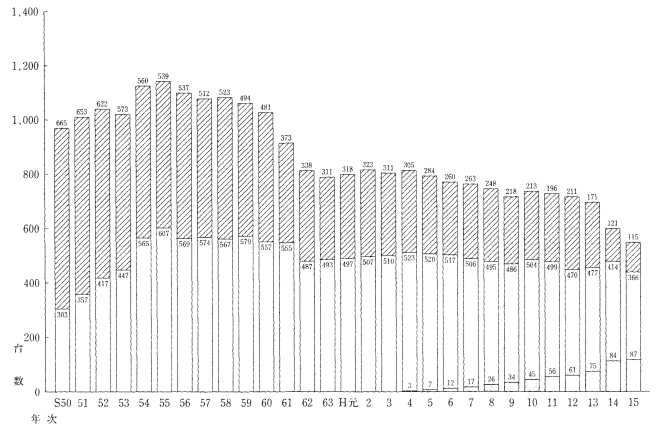
防除面積の主な減少理由は、予察調査結果に基づく散布回数の減及び特定栽培米ほ場等並びに周辺ほ場の除外等による減です。

防除方式別では無人ヘリ防除が年々増加しており、今年度は特に航空防除からの移行により、前年より14,192haと大幅に増えました。大型無人ヘリによる防除も5,760ha実施されました。

水稲作付面積116,200haに対する防除方式割合（図2）は、請負航空28.5%、地上防除37.2%で、残りの34.3%が個人・その他の防除です。地上防除の内訳は、請負地上9.3%、請負無人ヘリ22.3%、共同・貸付5.6%で無人ヘリの占める割合が大きくなっています。



6.6ha、高性能ダスター（延617台稼働）25.2ha、産業用無人ヘリコプター（延1,679台稼働）26.0haでした。



(図3) 高性能防除機具等年次別設置台数の推移(市町村等所有含む)

また、平均作業日当は、機械係8,001円、男子作業員8,819円、女子作業員8,941円、無人ヘリオペレータ—19,235円で、1回の10a当たり防除経費平均額は、液剤3,073円、粉剤2,915円、粒剤5,565円となっています。

病害虫の発生は、葉いもちの発生は少なかったものの、低温・日照不足の影響により登熟後半から穂いもちが広範囲に発生しました。カメムシ類は各地で多発生が確認され、7月18日に「注意報」が発令されており、一層の対策が必要と考えています。

【危被害対策】

危被害対策として、①転作作物、有機栽培ほ場、他作物栽培ほ場への農薬飛散防止対策、②農薬使用基準の遵守、③作業員の安全対策などが図られたことから大きなトラブルもなく、事業を終えることができました。しかし、栽培形態の多様化に伴い、関係機関・団体と連携を図り、栽培状況を確実に把握した対応が今後一層必要になります。

最後に、関係各位の御指導・御協力に深く感謝申し上げますとともに次年度以降の的確な御指導をお願いいたします。
(NOSA I 新潟 吉田 昭博)

編集後記

- 去る3月19日新潟市信濃川会館において第43回通常総会が開催され、平成16年度予算、事業計画等が決定されました。近年、食の安全に対する消費者の関心が高まるなかで、農薬の適正使用による安全性の確保や、農薬と防除に関する正しい評価の啓発活動など植物防疫の役割は重要となっており、県及び会員団体と一層連携し、事業推進に取り組んでまいりますので、各位の御指導、御協力をお願い申し上げます。
- 今年度新規事業として、(社)日本植物防疫協会から「コスメテック・ベスト被害実態調査」を受託します。(全国で10県実施)
この事業は、生産物の外観に影響する病害虫による被害等の実態調査を通じ、生産者、消費関係者と議論を深め、病害虫防除のあり方を検討することを目的として実施するものです。本県では「かき」のチャノキイロアザミウマ、「ねぎ」のさび病を対象に2か所で実施の予定です。

【主要病害虫防除実施状況】(航空防除は除く)

剤型別延防除面積は、液剤32,930ha（前年33,190ha）、粉剤・粒剤45,834ha（前年39,296ha）で、合計78,764haとなり、前年に比べ6,278ha増加しました。

病害虫別延防除面積は、葉いもち998ha（前年2,498ha）、穂いもち503ha（前年80ha）で、紋枯病の単独防除はありませんでした。害虫は、カメムシ類防除を主体に4,548ha（前年3,813ha）が実施されました。同時防除では、いもち病・害虫44,882ha（前年43,366ha）、いもち病・紋枯病・害虫27,833ha（前年21,643ha）で、この2つの防除形態で、防除全体の92.3%を占めています。防除回数は、防除実施81市町村等中、2回以内の防除が64市町村等で、全体の79.0%を占めました。平均防除回数は2.1回（前年2.1回）となっています。

【稼働実績及び防除経費】

NOSA I団体が設置又は管理する高性能防除機具（図3）は、高性能スプレー96台、高性能ダスター354台、産業用無人ヘリコプター68機です。1回の防除に要する日数は概ね2.3日（前年2.3日）で実施されています。なお、1日の平均防除面積は、高性能スプレー（延239台稼働）